

第3部

『小田原北条氏重臣・松田憲秀のこと』

講師：松田邦義氏(相模松田氏子孫)

《講師の系図・プロフィール》

- 神奈川県相模原市在住
- 玉松会会員で『松田家の歴史』をネットで配信
- 小田原北条五代の重臣家系で筆頭家老憲秀の子、直秀の末裔で憲秀からは13代目であるといわれている。
- 菩提寺は、石川県金沢市寺町の興富山本因寺です。

「小田原北条氏重臣 松田憲秀について」

松田憲秀は北条氏重臣松田頼重から頼秀—盛秀と流れ、4代目が憲秀となる。

頼重—頼秀—盛秀

北条為昌娘(北条綱成姉妹)	一憲秀(憲郷)一直秀(直憲・四郎左衛門・憲貞)
北条為昌は北条氏康の弟	

文明十二年(1480)(カ)十一月二十八日 太田道灌状、太田道灌、高瀬民部少輔に
関東の諸情勢を伝える書状の中で、松田頼秀の動向について触れる。

「松田左衛門尉の事は、河村に合宿せしめ候と雖も、残り留り忠信、誠に所感に
勝えず候。」

御由緒家の7家

御由緒家：御由緒家とは北条早雲が西国から東国に下向した際に同行した早雲の六人の同志大道寺太郎・多目権兵衛・荒川又次郎・荒木兵庫頭・山中才四郎・有竹兵衛尉の家柄であるから特別に大切にされるのは当然の事であるが、御草創七手御家老衆として、松田家をこの列に加えたのは、「松田家は相模国の出身だが、大身である上に、家名、由緒もある。また、早雲の小田原攻略の時の松田頼重と頼秀の協力が大きな効果を示した」のでそれを高くかわされたものである。

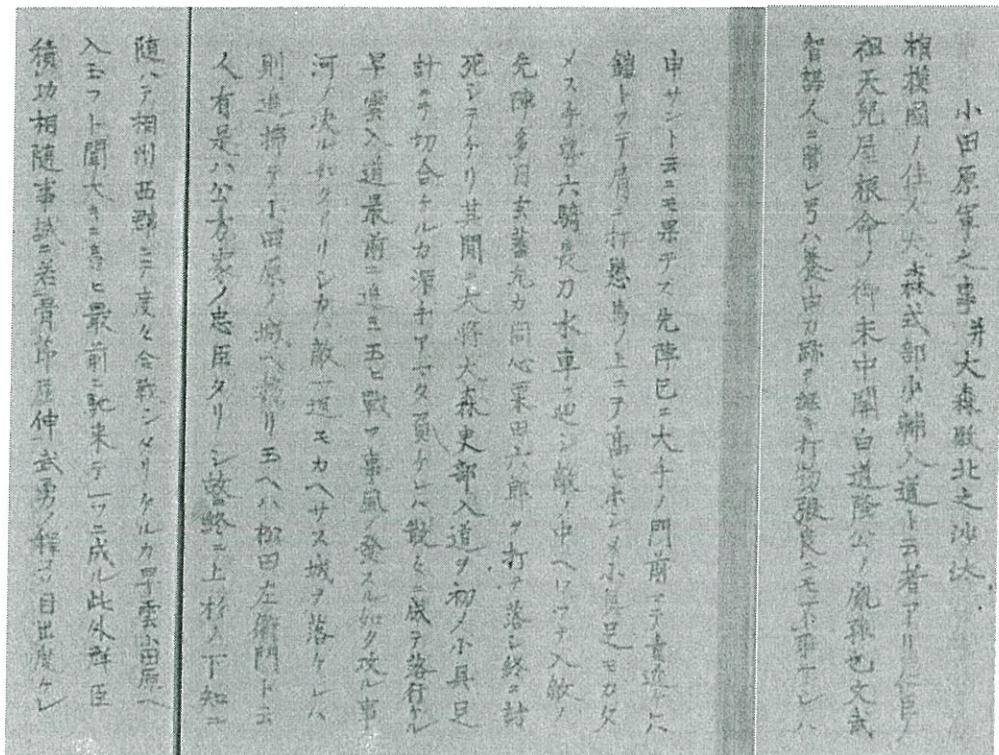
鎌倉公方九代記、卷八成氏軍記、二十、伊勢新九郎小田原城乗つ取る

「当国の住人松田左衛門尉頼重といふもの一番に馳せ来りて新九郎に属せしかば
國中皆手に入りて猛威之より盛なり。」

二十 伊勢新九郎乗取小田原城

夫れ人世の否泰は一枯一榮、たゞへば權衡の運の如し。低昂更に定むべからず。運に乘る時は、青雲の上にも翔り、時を失ふときは、深淵の底にも沈む。一朝の喜び一夕の悲み、其有様たゞ夢とやせん現とやいはん。相州小田原城主大森式部少輔實頼は、去年九月に三浦義同に加勢して、時高を討なせて其跡を奪ひ己が孫に世を持たしめ、限りなく喜び給よ所に、同じき四年の春、我居城を打落され、浪々逐電の身となり果てたり。實頼年來扇谷の定正に屬して、頭定に瘤を突き、定正病死し給ひて、子息朝良に相從ひ、城の要害を嚴しくして、其近境には、手を指す者もなかりし所に、伊勢新九郎長氏親みをなし、さまで心底を語り願し、此上には我館に敵寄せ來らば、後詰し始へ、敵若し此城を押詰めなば、長氏後詰をいたすべし。向後水魚の交ざいたし、一族の恩をなすべしと、誓言して語らひしかば、實頼入道真と心得、他念なく入魂しけり。新九郎此間に、山内顕定に内通し、朝良方を打ちすべき契約して、軍兵を入れるゝに道狭からぬ手行を廻らし、謀を企みける心の中こそ恐しけれ。同じき二月十六日、猪狩に事寄せて、軍兵五百餘騎程の者に出立たせ、箱根の山を打越え、物具緊々と固めて、小田原の城に取憑け、闇を作りて攻入りけり。俄の事にて、軍兵を入るゝに道狭からぬ手行を廻らし、謀を企みける心の中こそ恐しけれ。忙き伏轉びて逃げ落つる、實頼入道は、唯呆れたる體にて、茫然としたる計にて、思ひ分けたる事もなし。家の子松本次郎、後の門より落し参らせ、我身は表に走り出でて、に入る敵を門より外へ押送す。同國の住人成田市之丞、甲斐々々しく物具固め、打つて出でつゝ、新九郎が先陣多目玄蕃允が同心に、栗田六郎ともふものを討取り、松本次郎とたゞ二人、進み来る寄手に躍り懸りく、散々に戦ひ、切死にこそしだりけれ。城既に落ちければ勝闘をとつと行ひ、新九郎長氏、事故なく城を乗取る。當國の住人松田左衛門尉頼重といふもの、一番に馳せ来りて、新九郎に属せしかば、國中皆手に入りて、猛威之より盛なり。

「小田原記」・「北条五代記」・「相州兵亂記」・「関侍伝記」・「長倉追罰記」
 「小田原軍之事並大森敗北之沙汰」



1495年北条早雲公が大森藤頼を倒して小田原城に入城したとき、多年重圧を加えた大森氏の滅亡に歓喜した松田頼重は、直ちに早雲の陣営に馳せ参じて、これに属した。

「小田原記」には「早雲小田原の城へ移り玉へば、松田左衛門尉と言ひ人あり、是は公方家の忠臣たりしゆえに、終に上杉の下知に隨はで、相州西郡にて度々合戦したりけるが、早雲小田原へ入り玉うと聞き、大いに喜び、最前に馳せ来つて一つになる。此外群臣功を積み、相隨う事、誠に骨節屈伸のごとく、武勇の程こそ目出度けれ。」とあり、「北条五代記」「相州兵亂記」「関侍伝記」「長倉追罰記」など多くの書物に記されてあるのは、北条早雲公の小田原攻略に松田家の協力が大きかったことを示すものである。この時に早雲公に属したのは頼秀と父の頼重であった。「小田原記・相州兵亂記」には松田左衛門尉とあるが、北条早雲公の小田原城入城の前年頼秀は討ち死にしているので、「小田原記・相州兵亂記」などの松田左衛門は父の頼重である。(頼重も左衛門尉)。

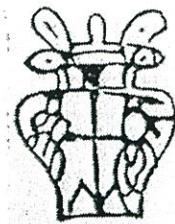
早雲公の小田原城攻略の前に頼秀は、大森氏一族内の大物箱根権現の海実は以前より大森藤頼とはあまり仲が良くなかったのでこれを説得した。また頼秀は、最乗寺の協力者の力を借りつつ、大森氏家中その味方内、その他の足柄の有力者達に手を回して早雲公への協力を説き、更には早雲公の許へ事の次第と同心の意向を伝えた。当主大森藤頼との意見の食い違いに悩んでいた大森氏側の人々や、大森氏を嫌いながらもその実力を恐れてなかなか団結して立ち向かう事ができなかった足柄の有力者達も、人望も篤い頼重・頼秀親子からの周到な計画と力強い意志の表明に勇気付けられ、早雲公を頼って次々と味方に付いて行った。この様に松田家が北条早雲公に協力したことは、岡山県史(備前松田家文書)によると、松田頼重が29歳の時に北条早雲公と共に武者修行に出ており、以前より二人は知り合いで、早くから相談約束済みであったと思われる。

松田憲秀使用の印章



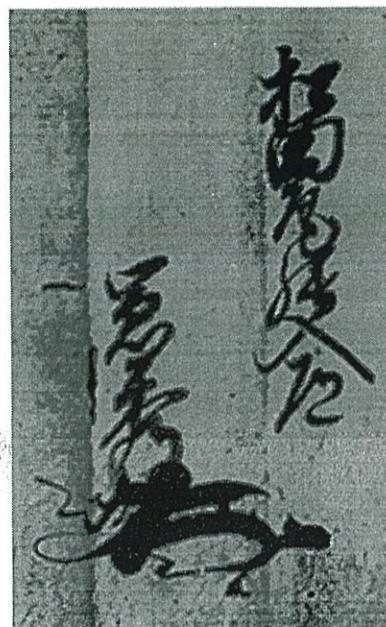
松田憲秀家印

縦 6.0cm × 横 5.8cm



松田憲秀壺型印（憲秀私印）

縦 4.0cm × 横 3.0cm



松田憲秀花押

松田憲秀の内応説

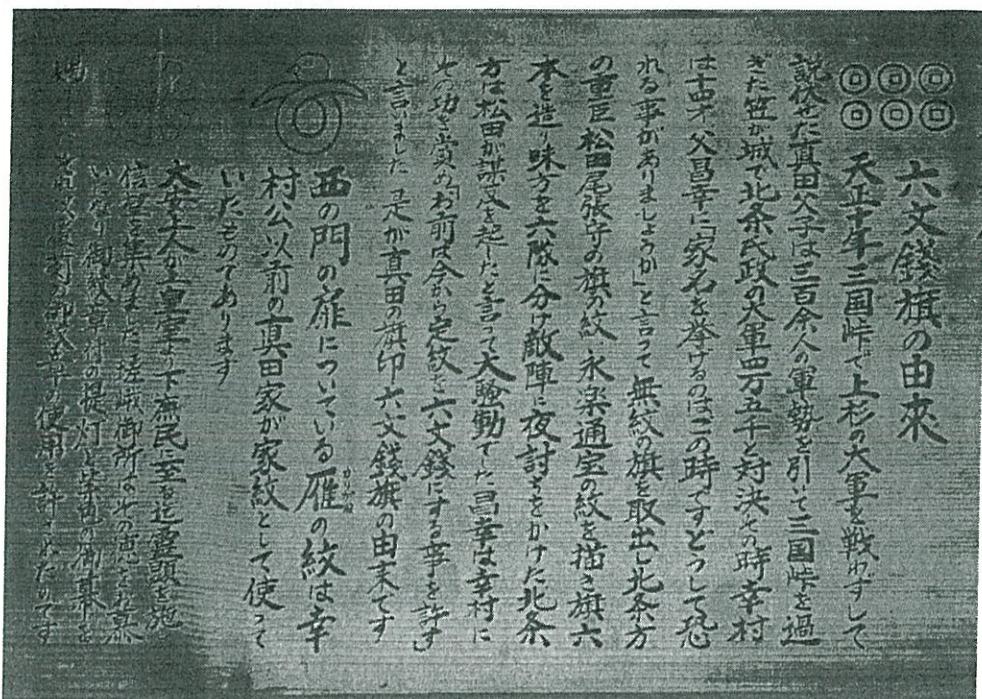
1. 「北条五代記」や「小田原北条記」は江戸時代の戦記物語。
2. 3か月経っても城門は開かなかった。
3. 「加賀藩資料『寸錦雑編』」前田利家公談話。
(松田四郎左衛門を加賀前田氏が召抱えた理由)
4. 直秀、高野山で父憲秀の憲の文字を自分の名に使用し、直憲と改名。
5. 子孫 22 名中 21 名が憲秀の憲又は郷の文字を使用。憲郷は憲秀の別名。

松田屋敷

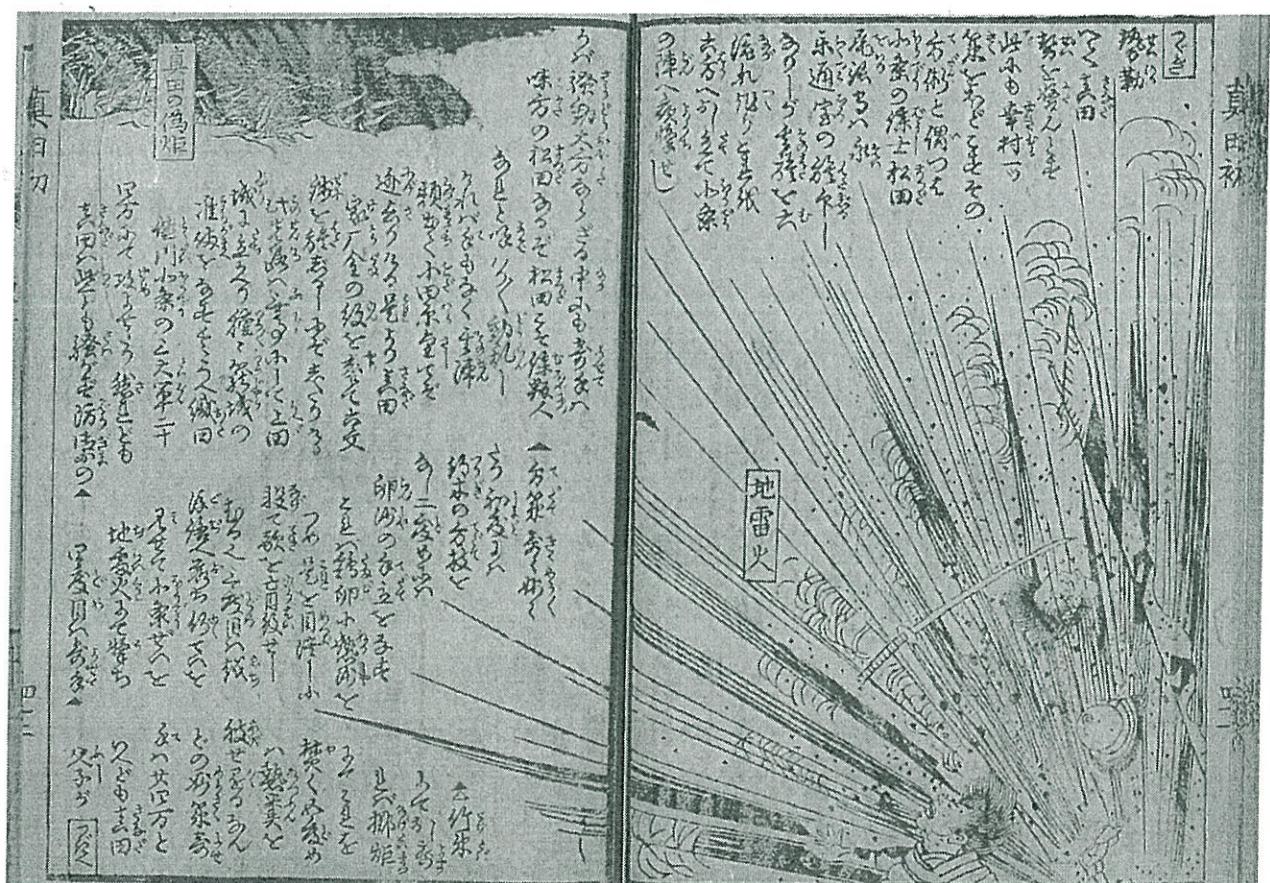
小田原市南町西海子通り
1569 年武田信玄の小田原攻め
1634 年 6 月 23 日、三代将軍徳川家光

真田幸村の六文銭と松田憲秀「六文銭の由来」

和歌山県九度山、真田庵の木版



絵本真田三代記「六文銭の由來」



松田憲秀の内応説

戦国時代は下克上の世の中で、生き延びる為、家族・家臣・領地を守る為に必死で生きた時代である。信長は尾張守護・斯波氏を裏切り、家康は今川氏を、秀吉も最初は今川氏に、次に織田氏に仕え、信長死後は世継ぎ候補を殺し、追い落とし、織田氏を乗っ取っている。それぞれ離反して、のし上がった。全ての価値が混乱し、乱れた乱世であった。

当時は人を裏切ることは現代人が考えるほど卑怯な事では無かった。江戸時代になると君臣の別を重く見る朱子学は幕府体制を維持するのに役立つので、公式学問のようになっていった。「甲陽軍艦」・「信長公記」等は、朱子学の影響が広まる前のものなので、「謀反」を悪とする倫理がまだそれ程強く無い。また、我々の知る歴史は勝者の立場で書き残されたものが殆どなので、統治する者の側に立った英雄伝である。敗者には反論が出来ないまま語り継がれてしまっているので、我々の知る歴史は全てが真実とは限らない。

また、内応工作はどこの大名もしていた事で、敵の勢力下で諜報活動や攪乱工作を行い、味方が有利になる様に画策した。その様な時代なので憲秀が内応したとしても不思議では無いが、次の5つの理由で憲秀の内応は無かったと考える。

まず最初に

松田憲秀内応説は、「北条五代記」や「小田原北条記」が元になって世間に広がったものである。「北条五代記」「小田原北条記」は史実を忠実に著したものでは無く、内容は逸話を集めたもので、諸事聞きかじりと小説の様に事実で無い事も書き加えた江戸時代の戦記物語である。歴史書としてはあまり評価の高くない書物で、読者の興味をそそるように再編した作品であり、「小田原北条記」を元に後世の書物に記録したものが史実の様になっていった。「小田原北条記」の元と考えられる内応と思わせる文書も残っているが、調査をしたが、これは秀吉の城内の人心を搅乱させる戦略的偽文書や噂を真に受けた者が作文したものであった。これらからは憲秀が内応の当事者とは特定は出来ない。なを、不名誉な密会の様子を当事者が公にこの様に細かく話をするであろうか。「講釈師見て来た様な嘘をつき」の例えもある。後日内通の密会に出席していたとされる参加者は養子の笠原新六郎を除き、前田氏・結城氏・徳川氏に高禄で召し抱えられている。笠原新六郎については別説があり、直木賞作家新田次郎氏は当時の武田氏は力が無く、織田・徳川が攻めて来た時に武田氏を少しでも長持ちさせる為に氏政と憲秀の考えで新六郎を武田に寝返りさせたのであろうと書いていている。三島市の蔵六寺の寺伝によると笠原新六郎が僧になって蔵六寺を開山し 1626 年迄生きていたとの事である。

松田憲秀は豊臣秀吉の小田原攻めの時、当初徹底抗戦を主張していたが、豊臣秀吉の軍が職業軍人 22 万の大軍であり、北条軍は半農半士も含めた 5 万人、徳川家康も敵に付いたと見るや評定では松田憲秀、北条氏規は籠城策を主張し、これに対し北条氏照、北条氏邦、伊勢貞運は無謀な野戦を主張した。

憲秀が籠城策を主張したのは以前上杉謙信や武田信玄に攻められた時にも籠城策で成功した実績があり、22 万の大軍では長くは物資が賄えないだろうとの目論

見があったが、秀吉軍は物量も豊富であった。この評定は約3ヶ月も続くが、結論としては籠城策が採られ続けられた。結果的に戦いが避けられた事は両軍共何万人という死傷者を出さずに済んだ。これは松田憲秀、北条氏規の意見で籠城策を続けた最大の功績である。松田憲秀の失敗は前田利家・堀秀政と戦後処理に就いての駆け引きを独自に行っており、それは憲秀が長老として若い氏政・氏直を補佐しなければならないという、北条氏を存続させる為の忠義と誇りの方策であり、松田憲秀が抱えた苦衷は大きかったと思う。その為に誤解も生むが、北条氏の安泰を念じていた憲秀は秀吉からの誘いには最後までのらず、城門を開ける事は無かった。北条方は石垣山一夜城を見せられ、又城内の内部分裂を謀る戦術的な噂の吹聴や偽文書などによって城内の人心は揺乱され、秀吉の揺乱戦術に北条方はまんまとまり、開城となるのである。その結果秀吉の誘いにも乗らず、当初徹底抗戦を主張していた事、北条氏再起への恐れもあって憲秀は切腹となつた。

なを、この当時の事が郷土史家の中野敬次郎氏に依って次の様に書かれている。「天正十八年(1590)小田原戦役の北条軍籠城中に、家老松田尾張守憲秀が敵方に内応して反逆を企てたので誅殺された事件は、小田原落城悲劇中の大詰の一場面として有名であるが、松田尾張守とはどんな人物なのか、その謀判の真相はどうなのか、此の事については従来疑問とされた点が頗る多いのである。(中略) 北条氏康は寛仁大度の名将で、その赫々たる武徳はよく家臣をなづけ、条理を正し、裁断厳正であったので、威令關八州に行なわれた。憲秀はもとより才幹衆に優れた人物で、権勢あっても、これ独り計弄することなく、家老として忠勤を励み、各地の戦場でも抜群の勳功をあげて、氏康からも他界篤い信頼を受けていたのである。松田一族は、早雲以来、主家北条家の為に惜しみなき忠勤を励んだ家柄で、其の為権勢も増大したが、とにかく元亀二年(1571)氏康が世を去って氏政の時代に入ったが、氏政は氏康程の大器ではなく、残念ながら人心集権の資に欠けており、むしろ憎愛の念が強かつたので、家臣の間に相当の動搖を与える事が有り、松田憲秀一家もそのあたりを喰ったものの一つである。」と記述している。以上が憲秀の内応は無かったと云う最初の理由である。

2つ目の理由は、3か月経っても城門は開かなかつた。もし、内応をしていればもっと早くに城門を開けていた筈である。秀吉はイライラしており、何度も城門を開けるように要求が来ていた筈である。22万もの大軍を抱えて楽に待てる筈は無く、当時日本に来ていたポルトガル人のルイスフロイスの書いた「日本史」によると北条氏の籠城がもう少し長引けば秀吉軍は撤退しただらうと書いている。しかし、北条軍は石垣の積まれた一夜城を見せられ、八王子城で討ち死にした老将狩野一庵ら大勢の首が小田原城中に届き、小田原城内では松田憲秀内応との戦略的噂を流し、籠城軍の戦意を喪失させた。これらに依って開城となるのである。

3つ目の理由は、

この当時、前田利家と徳川家康の力が拮抗しており、前田氏と徳川氏が戦いになった時に関東の北条氏の旧勢力を前田氏に確保したい目論見があつた為に4000石の高禄で加賀前田氏が松田直秀を召し抱えたのである。松田憲秀に内応があつたとすれば、裏切り者の跡取りに付いて来る者は一人も有り得ない。北条氏の旧勢力を纏める事を直秀に期待して前田氏が召し抱えたのである。

「加賀藩資料『寸錦雑編』」に前田利家公談話と云う記述が有り、

「松田四郎左衛門(直秀)を加賀前田氏が召抱えた理由」が記載されている。

加賀藩資料『寸錦雑編』依ると「利家公は利長公に対して「内府(徳川家康)と我らは必ずや敵対関係になるのは必定であろう。その時関東は先主である北条を忘れぬ国であり、義理深い国であるから、かの北条を押し立て、その方(利長)に属する松田四郎左衛門に関東で旗を挙げさせたならば、たちまちの内に關東の八カ国は我らに味方するであろう」と記述されている。

4つ目の理由は、

その後直秀は家来筆頭として氏直公と共に高野山に追放されるが、直秀が高野山で発行した文書に尊敬していた父憲秀の「憲」の文字を自分の名に使用し、直憲と改名した。天正十九年五月十一日と七月十八日に松田直憲書状を残している。憲秀の「憲」を高野山にいる内に使用するという事は内応が無かった証拠である。内応が有れば氏直や周りの人々に憚って(はばかって)「憲」の文字など使用出来ない筈である。

5つ目の理由は、その後、憲秀の子の直秀は前田氏に召し抱えられた時に四郎左衛門憲貞と改名した。また子供達にも憲成・憲次と「憲」の文字を使用し、子孫達も22名中21名が憲秀の「憲」又は「郷」の文字を使用している。「郷」は憲秀の別名憲郷の「郷」である。内応が有り、松田の名を辱めたのであれば子孫達も憲秀の文字を使用する事は無い。子孫達全員が憲秀を尊敬していたと云う証拠である。以上5つの理由で憲秀の内応説は事実では無かったのである。

小田原評定と松田憲秀

「小田原評定」という言葉は「長引くだけでいつになんでも決まらない会議や相談」という意味の諺や比喩表現として使われているが、元々は小田原城中で以前より行われていた毎月2回の重臣会議の事である。当時としては独創的な制度であり、約100年間五代にわたって家臣・国人の裏切りが皆無に近い後北条氏の強さの裏付けと考えられている。

問題にされている「小田原評定」は1590年の豊臣秀吉による小田原城を攻撃した際の「小田原評定」である。関東の地は京都から独立を志向する風土でもあり、小田原城は難攻不落と言われていた。城郭は現在の約10倍(外郭9km)有り、大阪城(外郭7.2km)より大きくて立派であったと云う。小田原城の総構が堅固だった為攻め切る事が出来なかったので、秀吉も大阪城や京都の御土居に小田原城の総構を取り入れ、又小田原合戦に参陣した諸将が自らの城下にも取り入れたと言われている。

北条氏は当時265万石を領有し、当初は徳川家康、伊達政宗とも同盟を結んでいて、ほぼ東日本をこの三家が支配し、十分に秀吉に対抗していた。特に北条氏直の正室は徳川家康の娘であり、同盟は堅いものと信じていた。ところが、徳川家康は豊臣秀吉の実力を近くで見ており、対抗せず、秀吉の軍に参加してしまった。伊達政宗は成り行きを窺っていたが、形勢不利と見るや、秀吉に跪いてしまった。北条氏と老臣松田憲秀は上杉謙信や武田信玄に攻められた時にも籠城策で撃退した実績があったので、籠城策を採った。秀吉は22万もの軍勢で長期に亘って物資が貰えずに攻め続けられるものでは無いと判断したのである。当初は交戦を主張したが、形勢不利と見るや評定では松田憲秀・北条氏規は籠城策を主張し、これに対し北条氏照・北条氏邦は無謀な野戦を主張した。憲秀は氏康からの重臣、筆頭家老でもあり、年齢も60歳、氏政は

52歳、氏直は28歳、八王子城主で氏政の弟の氏照は50歳であり、憲秀は幼い頃から氏照の指南をして来た関係でもあったので憲秀の意見を尊重しなければならず、三ヶ月間も評定が続いたのである。これを世に「小田原評定」と云う。しかし、何時までも結論が出なかったというのは間違った解釈で、秀吉側からすると何時まで待っても敗北を認め無いので結論が出ないと考えたが、北条方としては「籠城をする」と云うのが評定の決定事項であった。従って、現代の解釈、使用法は間違いである。

北条氏所領役帳 永禄二年(1559)二月十二日

北条氏、所領役帳を作成する。奉行 太田豊後守 関兵部丞 松田筑前守(康定)
北条氏が一族や家臣に対して諸役を賦課する為に、その基準となった各人の役高をその知行地について明記したものであるが、同書には松田家の分を巻頭第一に記してあり、その役高も(北条氏の分を除いて) 北条氏家臣団中の最高でした。

氏族別所領高

松田氏族	3922貫 995文	(筆頭家老)	御由緒家
太田氏族	2483貫 287文	太田康資 2000貫他	
遠山氏族	2404貫 435文	(三番家老)	伊豆 21家
内藤氏族	1647貫 758文	(津久井城主)	津久井衆
大導寺氏族	1563貫 813文	(次席家老)	御由緒家
山中氏族	1477貫 351文		御由緒家(河越衆)

松田一族内の所領高

松田左馬助憲秀 (筆頭家老)	2798貫 110文
松田筑前守康定 (御旗本四十八番将衆)	103貫 011文
松田因幡守康吉 (御旗本四十八番将衆)	103貫 971文
松田兵部丞康隆 (御旗本四十八番将衆)	86貫 858文
松田新次郎 (御馬廻衆)	289貫 650文
松田助六郎 (御馬廻衆)	541貫 395文

松田家(憲秀)の知行地(2798貫 110文)

足柄上郡 松田筋、松田西分、河村及び茹野庄(36ヶ村)。

※茹野庄は現在の南足柄市全域、山北町全域、開成町全域、

箱根町の一部の地域で、茹野庄だけで1000貫です。

足柄下郡 飯田岡村(小田原市の一部)、今井村、多古村。

相模国内 高座郡(相模原市(旧城山町・上溝・下溝を除く)、綾瀬市、
座間市、大和市、海老名市本郷と河内)。

三浦郡(三浦市、横須賀市、逗子市)、鎌倉郡(横浜市栄区を含む)。

武藏国内 多摩郡(多摩市関戸まで)、高麗郡(日高市全域、鶴ヶ島市全域)

川越市(入間川以西)、飯能市、入間市(大字野田、仏子、新光)、

入間郡(狭山市、入間市、越生町、三芳町、毛呂山町、沢、等)。

伊豆国内 田方郡(伊豆市・三島市の一部)、君沢郡(三島市の大部分・沼津市)。

松田憲秀の家臣団

「関八州古戦録」に松田憲秀は相州東野、山室、岩崎、三ヵ所の要害を兼持て、凡そ手の者五千余人を扶助し、南方隨一の腹心たりとある。

松田憲秀の家臣・同心

松田康郷(肥後守) 同心 康定の次男 天文九年生。後に、越前北庄(福井市)

結城秀康に仕え、慶長十四年五月二日死去七十歳。法名は「宗喜」。

松田因幡守(盛秀・康定の兄弟?) 103貫 971文

松田兵部丞(因幡守の兄弟?) 86貫 858文

御宿綱秀(越前守) 同心 天正十四年三月十二日松田憲秀朱印状写(諸州古文書)

では御宿越前守が奉者を務めた。小田原城開城後に結城秀康に1万石という高禄で召し抱えられる。元和元年の大阪夏の陣で討ち死にした。御宿勘兵衛の通称で有名。594貫文 千福(裾野市)・御宿(裾野市)

御宿隼人佑 同心 綱秀の子、母は憲秀の妹、

26貫 536文 入西勝之内広野(河越市)

岡谷将監 家臣 奉者

長尾内膳正 奉者

岡部忠秀 家臣 松山本郷の代官 天正七年越後国で討ち死にした。

岡部忠正 家臣 憲秀は忠正の介錯で切腹、忠正は憲秀を高野山に葬った。

岡部忠吉(越中守) 家臣 松山本郷の代官(岡部家菩提寺は飯能市下直竹の長光寺、後に杉並区の天慶寺岡部吉正は徳川氏 1500石)

岡部泰忠 忠高子 右衛門三郎

岡部憲澄

小澤次郎左衛門尉 家臣 柏山村の小代官

小澤孫七郎 同心 浜居場城の代官

須藤源二郎 浜居場城の代官

村野安芸守 浜居場城の代官

園部忠吉 忠吉の室は笠原康明の娘

窪田又右衛門尉(後に内藤氏の家臣)

狩野介 支配 吉原城城主のち松山城城将 771貫 550文

永禄十二年十二月六日駿河国蒲原城(静岡市清水区)で城主の北条

氏信と共に武田勝頼の軍と激戦の後、討ち死にした。

肥田越中守 同心

蔭山氏広 家臣

発仙 奉者

山口重明 同心 武藏国横手村代官(日高市)

山口重久 同心 武藏国横手村代官(日高市) 重明の嫡男

井上憲安

池田出雲

橋本外記 葛山氏から北条氏に従う 42貫文

松田憲秀の配下

山角定勝（紀伊守）81貫文 室は松田康長の娘。松田康郷の室は定勝の娘。
徳川家康と交流があった。定勝は北条氏直と徳川家康の娘督姫の婚儀では媒酌人を務めた。松田憲秀の指南する下総国衆の小指南を務めた。鎌倉市岩瀬の大長寺に釈迦涅槃画像を山角定勝室が寄進した。大長寺は松田憲秀との関係も深い。小田原城開城後は徳川家臣となり 1200 石。

山角康定 北条氏評定衆？御馬廻衆筆頭

笠原康明(越前守) 憲秀の配下 天正八年三月十日織田信長と謁見

石巻康敬 80貫文 家貞の次男

併和康忠(伯耆守) 小田原城評定衆 奉者

依田康信(下総守) 小田原城評定衆 奉者

岡本政秀(越前守) 配下 (初め北条氏康・氏政・氏直の家臣、普請奉行)

酒井康治 上総国東金城主・館林城代

松田憲秀の指南に属した者

北条氏照 北条氏家臣 八王子城城主・古河城城主・小山城城主・栗橋城城主・関宿城城主・榎本城城主・水海城城主

遠山政景 北条氏家臣 江戸城城主

富永政家 北条氏家臣 江戸城城将

内藤康行 北条氏家臣 津久井城城主 1200貫 808文

中山康豊 北条氏家臣 三崎城城代・三崎郡郡代 168貫文

笠原綱信 北条氏家臣 三島東方代官 447貫文

上田憲貞 北条氏家臣 松山城城主 長則の弟

山上久忠 大道寺政繁家臣

金子紀伊守新五郎 内藤康行家臣 10貫文 天正十八年松山城に籠城

窪田又右衛門尉 内藤康行家臣

宍倉兵庫助 内藤康行家臣

平山源左衛門 内藤康行家臣

原胤貞 (上総介) 白井城城主(佐倉市)

原邦房 森山城城将・佐倉城城主千葉邦胤の家臣。北条氏に属した。

後白井城城主

原胤秀

原胤榮 白井城城主(佐倉市) 胤貞の子

原志摩守 原胤榮の家臣

酒井胤敏 東金城城主 8貫文(坂戸市)

酒井康治 土気城城主

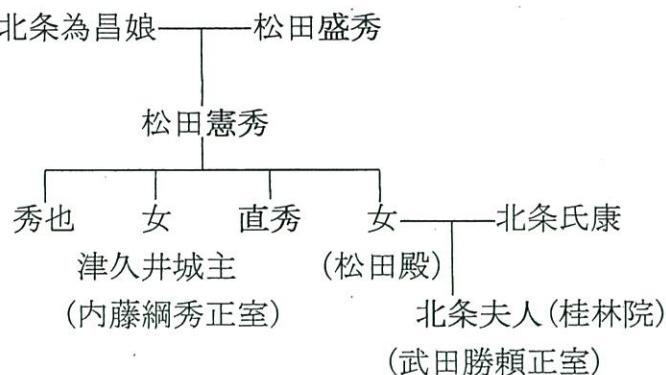
豊島三河守貞継 府川城(利根町)城主

正木藤太郎 金谷城城主(富津市)・一宮城城主(千葉県一宮町)、

後に大多喜正木氏の配下。

幸田政治 常治子大蔵「小指南」松田 43貫 500文

北条夫人（武田勝頼正室）



北条夫人生害石

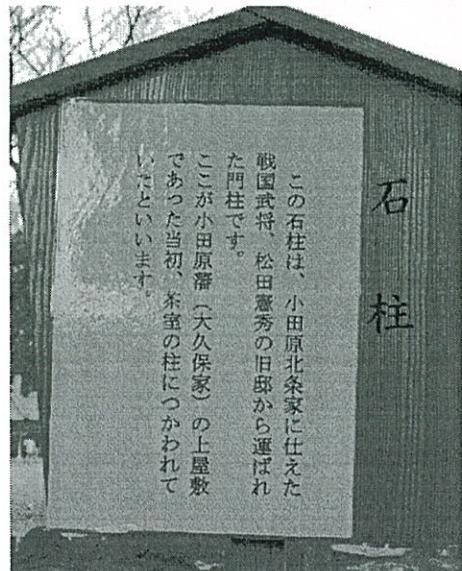


北条夫人墓石(右)
武田勝頼墓石(中央)
武田信勝墓石(左)



景德院本堂

松田憲秀邸の門柱 東京浜松町駅前、旧芝離宮恩賜庭園



松田憲秀と関係のある城

小田原城：最大の時の石高は 265 万石、城代家老は松田憲秀

浜居場城：最初大森頼明、後に松田憲秀が築城した城。

「相模風土記」には「字城山と唱う。東西北の三方に堀跡あり、長さ東西の二方四十四間、北方二十四間、南方は嶮地なり、構内に広さ凡そ二反八畝に、櫓蹟二、廃井一あり。」と記してあって、須藤源次郎、村野安芸守、小沢孫七郎等が松田家に属し、代官としてこれを守っていた。

茹野丸山城：

松田憲秀が築城した。南足柄市茹野岩の西南にある丸山は松田憲秀の本城であった。

「新編相模風土記」の中に「村の西南丸山の頂を言う。高百間余、方十八間、廻りに空塹の跡あり、幅二間許り、相伝う、昔松田入道候樓を置し処と言う。」とある。

足柄峠に登る古道の途中、足柄神社の向かい側の山頂に築城。狩川(かりがわ)沿いの要塞の地で、足柄峠などへの間道(わきみち)を監視した。

松田憲秀と関係のある寺院

室生山 般若院（真言宗）：松田憲秀の祈願所、憲秀は寺領五貫文を寄附。

上開山 極楽寺（臨済宗）：松田憲秀を中興開基としており、憲秀の二十五回忌の追福の為に建立した供養塔がある。

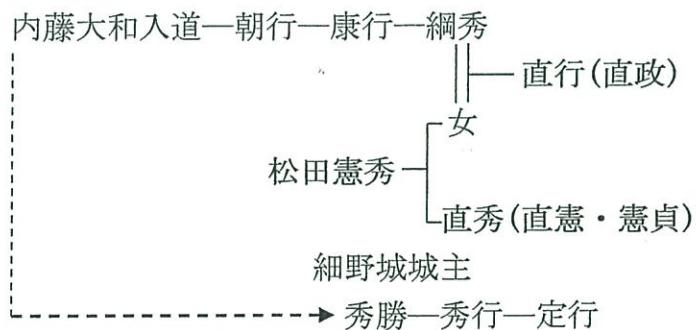
玉峯山 長泉院（曹洞宗）：松田憲秀が保護を加えた寺院。朱印状 2 通保持。

松田憲秀朱印状：山林伐採禁制を命じた制札状

松田憲秀朱印状：板屋窪一貫五百文を寺に寄附

津久井城城主 内藤氏と松田憲秀

(津久井城城主)



津久井の地域は「敵知行半所務」と呼ばれ、勢力圏が複雑に入り組んでいた。

甲州・相州・武藏と三国の接する要衝で、特に甲斐の武田氏と緊張状態にある時にはその重要性は高まった。

北条氏と内藤氏の関係を取り持ったのが松田憲秀である。内藤綱秀に憲秀の娘を嫁がせ、一族となり、憲秀を介して北条氏に属したと思われる。それは小田原城開城後に松田直秀と内藤直行は共に北条氏直公のお供をし高野山に行っている。

その後も共に前田氏に仕官した事を見れば松田家と内藤氏の関係が、密接であった事が分かる。

「雜學」 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

家臣・同心・支配・指南について

家臣とは・・君主に仕える者で身分のある者。

家来とは・・君主に仕える者を云うが下人も含む。

同心とは・・先祖以来の家付きの家臣。率いる諸隊に付属した武士。

支配とは・・土地の支配権、もしくは軍勢の統率の事。

指南とは・・指導を任せられた場合や他国衆に対する北条氏との約束事を替わりに行う者で、時には軍勢を指揮する場合もあり、指南される者の行動にも責任を持ち、単なる取次役と違い、重い立場にあった。外交交渉も責任を持って行う事が多かった。

与力とは・・有力武将の指揮下に属した騎馬の武士。(町奉行の与力は町奉行を補佐し、江戸市中の行政・司法・警察の任にあたった。時代によって意味合いが異なった。)

貫高と石高について

北条氏の知行制では検地で貫高を確定し、戦国大名の中で最も典型的に貫高制に基づく統一的な知行制を行った。1貫は田で2町歩、畠で3.3町歩。1町歩は3000坪。耕地1反当たり田は500文、畠は150~200文——これを基準貫高とした「小田原衆所領役帳」によると、10貫文以下の給地の者が家臣の10%強おり、半数は50貫未満である。これらは地侍から転身した家臣である。

貫高と石高を安易に換算は出来ない。それは地方や時代に依って、違つて来る為である。貫高と石高の換算率は永楽錢 1 貫文が例えば仙台では 10 石、米沢は 12 石 5 斗、福島は 14 石 3 斗であった。この様に領主や農民との力の関係や政策や時代によって変化していた。江戸時代に入って徳川家康は 1 貫を 5 石と決めた。

徳川家康が小田原では無く、江戸に居を構えた理由

徳川家康は北条氏が敗れた後、秀吉の命で関東に居を構える事になるが、家康は小田原か江戸かで迷った。小田原城は損害も無く、総構え 9 kmと大阪城 7.2 kmより大きく立派であった。小田原は街道も整っており、交通も便利、富士山からの伏流水にも恵まれ、最高の漁場も有り、諸条件が整っていたが、なぜ湿地帯で交通も不便で当時は田舎であった江戸に居を構えたのか、小田原は早雲公以来、直轄領では日本史上最も低いと言われる四公六民の税制をひき、飢饉の際には減税を施すといった公正な民政により、安定した領国経営を実現、100 年の善政に依って領民の人心は北条氏にあり、領民の心は徳川には靡かず、一揆の可能性もあった為に家康は江戸を選んだ。

後年、勝海舟の書き残した書物によれば、徳川家康が小田原を領した時、

住民はいつまでも北条氏を慕って實にやりにくかったそうである。

A decorative horizontal line consisting of a series of small, dark blue star-like shapes.

相模松田家、北条時代の年表

- 1455 鎌倉公方足利成氏、鎌倉撤退時に、松田筑後・河村山城討死。(北条五代記)
- 1455 松田左衛門、武州の合戦で御所方の侍として戦う。(永享後記)
- 1456 松田次郎左衛門元氏、伊勢新九郎(北条早雲)に伴い武者修行に出る。
(岡山市史)
- 1462 足利政知、松田頼秀の跡地東大友半分を鶴岡八幡宮へ寄進する。
(鶴岡八幡宮文書)
- 1471 松田頼秀、龍泉寺(相模原市緑区青野原)を開基。
- 1477 応仁の乱終る。
- 1480 太田道灌、高瀬民部少輔に関東の諸情勢を伝える書状の中で、
松田頼秀の動向について触れる。(太田道灌書状)
- 1491 北条早雲、足利政知の子茶々丸を攻め殺し、伊豆堇崎に入る。
- 1494 松田頼秀、扇谷上杉定正・大森藤頼と対立し、窮地に陥る。
- 1494 松田頼秀、孤立した状況の中での自己の胸中を津久井龍泉寺に述べる。
(津久井龍泉寺所蔵)
- 1494 大森久一丸、小田原城を出て、松田新九郎康元はこれを最乗寺に隠し、
更に箱根山へ匿う。
(室伏氏系図)
- 1495 北条早雲、大森藤頼の小田原城を奪取し、相模へ進出する。
- 1495 松田左衛門頼重一番に馳せ参じる。
(北条五代記)
- 1495 松田新九郎等大森久一丸を小田原に返す。
(室伏氏系図)
- 1504 立河原(武州立川)の戦いに、松田左衛門頼重五十余騎を率いて戦う。
(北条五代記)
- 1510 北条早雲、松田盛秀や大道寺盛昌と扇谷上杉朝良に戦いを挑んだ。
(上杉憲房書状写)
- 1521 浦上の乱に、筑前守兄弟二人、相州の松田左衛門尉を訪ね下る。
(異本小田原記)
- 1537 「川越城攻略」主力5隊「旗頭」松田・清水・朝倉・石卷・富永四郎左衛門
- 1540 浅草寺の再建時の武州浅草奉加帳に松田盛秀が見える。
- 1543 松田六郎左衛門尉、六所神社、高麗寺別当坊云々。(相州大磯町史高麗所蔵)
- 1544 相州江ノ島岩本院文書に、松田(盛秀)殿御内儀云々あり。
- 1549 北条為昌(玉縄城主)の娘、松田盛秀室と見える。
(鎌倉大乗寺所蔵)
- 1553 河村郷三宮寺が建立され、棟札に松田新次郎藤原康隆の名が記される。
(相模風土記)
- 1554 松田尾張守七千余騎で、古賀公方足利春氏を攻める。(北条五代記)
- 1555 松田盛秀、有山源右衛門尉に關戸宿の問屋を申し付ける。(武州關戸文書)
- 1555 松田憲秀、この頃家督相続。
- 1558 小田原城内の北条氏康邸での宴会では一献目の手長を憲秀が務め、憲秀は若くして北条氏康の側近とわかる。
- 1559 「北条氏所領役帳」が作成される。松田筑前守編纂に名が見える。
- 1564 北条氏、里見義弘・太田資正らの軍勢と国府台で戦い、勝利する。
- 1564 国府台第一次合戦に、松田康吉は里見忠弘の息弘次を討ち、出家する。
(北条五代記)

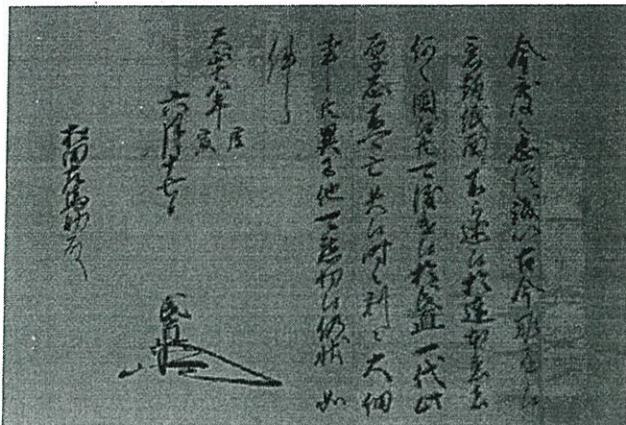
- 1564 松田憲秀が房総原氏や酒井氏との指南を務めた。 (松田憲秀条書)
 条書（じょうしょ）：武家が主に領民に対して一方的な命令を交付する際に用いた箇条書からなる文書。
- 1566 下総臼井城の戦いで、上杉謙信と戦い松田孫太郎が大活躍し、北条氏政公より感状を給う。 (北条五代記)
- 1569 武田信玄、北条綱成・松田憲秀らの守る駿東郡深沢城へ攻め寄せる。
- 1569 武田先陣跡部大炊助・2陣内藤修理亮、興津川を越え北条先鋒松田尾張守と戦い負けて退く。
- 1569 武田信玄、小田原城へ攻め寄せる。松田憲秀邸武田信玄に焼かれる。
- 1569 松田憲秀、山口郷左衛門尉を私領横手村の代官に任じる。
- 1570 北条氏康と上杉謙信との越相同盟締結の誓約書交換の為に北条氏邦に松田憲秀を添えてはどうかと伝えた。 (大石芳綱書状)
- 1571 北条綱成・松田憲秀らの籠城する深沢城が武田信玄に明け渡される。
- 1571 北条氏康が没する
- 1574 上杉憲信との同盟を破棄して武田勝頼との同盟に替えた北条氏政は武田・里見同盟をも推進し、その交渉には松田憲秀を仲介として原胤秀を指南した。
 「松左憲秀（花押）」と署名。 (松田憲秀書状)
- 1575 相州文書桑原嘉高に一宮城へ兵糧三俵を送り、松田憲秀代に渡す事を命じた。
- 1575 正木藤太郎は松田憲秀の指南を受けた。
- 1575 松田憲秀、長泉院へ山中の松木伐採禁止の制札を下す。
 北条氏政、松田新六郎に笠原氏の陣代と豆州郡代を命じる。
- 1579 松田憲秀、山口郷左衛門に白子村 20 貫文の知行地を宛がう。
 松田憲秀、長泉院へ板屋ヶ窪 1 貫 500 文の地を寄進する。
- 1580 里見義頼、武田氏に対する北条氏への援兵派遣の意向を松田憲秀に伝える。
- 1580 北条氏政、家督を子氏直に譲る。
- 1580 里見義頼、松田憲秀に書状を送り、正木大膳亮らの反逆を伝える。 (里見義頼書状)
- 1581 常陸国江戸崎城城主の土岐原治英に贈答品の礼を述べ、新年の挨拶として弓・滋簾・五明を贈呈した。 (松田憲秀書状写)
 滋簾（しげとう）：弓の束（つか）を黒漆塗りにし、その上を簾で強く巻いたもの。
 五明（ごめい）：扇（おおぎ）の事。
- 1581 北条氏、浜居場城の捷書を作成し、浜居場城に在番する松田家配下の者に下す。
- 1582 松田憲秀、諏訪氏の重臣千野左兵衛尉に書状を送り、信濃統治について協力を求める。
- 1582 北条氏直、徳川家康と和睦する。翌月に松田憲秀、里見氏の家臣上野筑後守にその状況を伝える。
- 1582 森屋城主相馬胤永に鷹と鯉を贈呈された謝礼を述べた。 (松田憲秀書状)
- 1582 松田憲秀、北条氏直に従い「神流川の戦い」に従軍、先陣を務める。
- 1583 原胤栄（たねひで）に松田憲秀から詳しく述べるとした。松田憲秀の指南を受けた (北条氏直書状写)

- 1584 松田憲秀、靈山寺に竹木伐採禁止の朱印状を下す。
- 1585 松田憲秀、関戸の有山源右衛門の新宿開設を許可し、開発した土地の年貢を七
カ年免除することを約す。 (松田憲秀印判状)
- 1586 松田憲秀、関戸の有山源右衛門ら6人の百姓に郷中の管理を任せる。
- 1586 豊臣秀吉による関東奥惣無事令が北条氏に通告され、松田憲秀等は決戦の準備
に入った。松田憲秀の指南に入る上田氏も軍備を整えた。
(小田原一手役之書立写)
- 1587 松田憲秀、山口若狭守へ給所及び陣夫の扶助として、関戸勝河村の内より
25貫文を宛行う。
- 1587 原大炊助(おおいのすけ/邦房)に千葉邦胤時の如く奉者や同心の支配を安堵した。
奉者は山角定勝で、松田憲秀の家臣。松田憲秀の指南を受けた。
- 1588 土岐為頼(義成)に京都の豊臣秀吉から北条氏政の上洛を催促されており松田憲
秀の指南を受けた。 (松田憲秀・松田直秀連署覚書写)
- 1588 下総国府川城城主の豊島三河守貞継に詳しくは松田憲秀から書状で知らせると
した。豊島氏の指南は松田憲秀が担当した。 (北条氏政書状)
- 1588 肥田越中守が鎌倉山内の蔭山屋敷を取得したことを認める。 (松田直秀判物)
- 1588 肥田越中守に鎌倉山内の蔭山屋敷を売却した事を認めた。 (蔭山広氏判物)
- 1588 肥田越中守が鎌倉山内の蔭山屋敷を取得したことを認める。 (松田憲秀判物)
- 1588 原邦長と邦房に窪田城の当番衆として城普請人足を使役して普請作業を行わ
せた。 (松田憲秀書状)
- 1588 松田憲秀、関戸の有山源右衛門従前通り関銭徵収の権利を認める。
- 1589 松田憲秀、家督を子の直秀に譲り、隠居に際して山口若狭守に隠居領として支
配するため諸公事等の完済を命じる。 (松田憲秀書状)
- 1589 松田憲秀、直秀、上総の万喜城主土岐為頼に北条氏政の上洛を伝える。
(松田憲秀・直秀連署条書)
- 1589 松田憲秀、山口郷左衛門尉ら3名に横手村20貫文を宛行う。
- 1589 松田憲秀、山口若狭守へ関戸乞田村25貫文を宛行う。
- 1590 長泉院へ殺生禁止・寺領安堵等の判物を与える。 (松田直秀判物)
- 1590 北条氏、松田家が取り次いだ人質に関して伝肇寺に指示を与える。
- 1590 松田直秀、長泉院へ中沼郷五貫文を寄進する。
- 1590 豊臣秀吉の軍勢七万が山中城に殺到して激戦を展開した。 (松田康長書状)
- 1590 北条氏直、山中城で戦死した松田康長の子直長に名跡を継がせる。
- 1590 松田憲秀、切腹
- 1591 五月十一日 松田直憲書状 高野山高室院文書
- 1591 七月十八日 松田直憲書状 高野山高室院文書

松田サミット実行委員会 委員名簿（順不同）

No.	氏名	団体
1	薮田 開作	町観光ボランティア
2	岩永 敏宏	新松田自治会
3	委員長 小澤 啓司	町観光ボランティア
4	桐山 功	町商工振興会
5	二見 孝志	足柄上商工会 事務局長
6	関 誠慈	松田山ハーブ館長
7	秋田谷光彦	町商工振興会長
8	香川 義美	町観光協会事務局長
9	草門 隆	町文化財保護委員
10	加藤 繁男	町文化財保護委員
町・町教育委員会関係		
11	小野 敏紀	政策推進課
12	奥野 菜穂	総務課
13	三木 萌海	出納室
14	磯崎 雅秀	町民課
15	松田 大樹	子育て健康課
16	山田 愛弓	福祉課
17	遠藤 邦生	観光経済課
18	井上 智裕	環境上下水道
19	高橋 靖	まちづくり課
20	吉田 保夫	教育長
21	小田 隆	教育課長
22	遠藤 洋一	教育課 課長補佐
23	川崎 智	教育課生涯学習係長
24	中村 康世	教育課生涯学習係 副主幹
25	杉田 正子	教育課生涯学習係 社会教育主事

「北条氏直判物」(北条氏直感状)



松田憲秀内応説についての高村不期氏の説

松田憲秀の裏切りは裏づけがあるか

既に秀吉の大軍に攻囲され、分国内の支城も次々に陥落していた状況である。徳川家康も敵方に付き、陸奥の伊達政宗も恭順し、籠城している北条方は、日本全土を敵に回して孤立していた。

通説では、重臣の松田憲秀とその長男の政晴が「これでは勝てない」と敵を城内に引き入れる計画を立て、羽柴秀吉から伊豆・相模をもらう約束を取り付けたという。実行の直前で、政晴の弟である直秀が氏政・氏直に報告し、憲秀・政晴は捕縛。事なきを得たとする。ところが、「北条氏直判物」を見て、何故文章が曖昧なのか、何か意味があるのではないかと考えた。

「北条氏直判物」

天正十八年(1590)六月十七日 北条氏直、松田直秀の忠節を賞す

北条氏直感状

懸紙ウハ書

「松田左馬助殿」

今度之忠信、誠以古今難有候、」意趣紙面二不被述候、
於達本意者、」何之国二候共可渡遣候、於氏直一代此」
厚志不可失候、時々刻々大細」事共、異于他可懇切候、
仍狀「如」件、

天正十八年庚寅

六月十七日

氏直(花押)

松田左馬助殿

「この度の忠信、本当に古今ないことです。内容は紙に書かれません。本意を達したら、どの国でも(知行を)お渡します。氏直一代において、この厚志は忘れません。時間が経とうとも些細なことでも、他とは異なり親しくします」
(解説)

実際に模糊とした内容である。反乱が多数見られる今川家であれば、こんな曖昧な言い方はしていない。今川家であれば、次の様になる筈である。

「今度福島彦次郎構逆心、各親類・同心以下令同意処、存代々奉公之忠信、最前馳参之条、甚以粉骨之至也」

また、「内容は紙に書かれません」の部分の原文も少し違和感がある。通常であれば「難尽紙面候」と書くものを「紙面不被述候」としている。「書きつくせない」ではなく、「書くに書けない」という意味が込められているようだ。

直秀が自ら主犯となって罪をかぶり、北条氏直をかばった可能性が考えられる。氏直の祖母・義母の死、側近の拘禁を受けてなお氏直が活動できたのは、直秀が隠せる部分は隠し通したからとしか思えない。口を割らなかつたからこそ氏直の開城工作は続けられ、開城となつた。

憲秀の内応を直秀が告発したと言わされて来たが、直秀を直長が告発したものと考える。北条氏直の妻は徳川家康の娘であり、家康から情報が入つて來ても不思議では無い。氏照と氏政が一番鋭く豊臣との決戦を主張し、氏直や氏規等は家康を通した和平を望んでおり、氏直が主戦派の氏政や氏照に内緒で行つていた開城工作を氏政・氏照らが気付き、氏直の近辺を調べ上げたに違ひない。そうした中、16日に松田の弟の証言によつて状況が判明し、告発された「松田」は拘束される。

この時の様子を城外から見たのが家忠日記の6月16日項である。

(冒頭に挙げた奇妙な氏直書状は翌日の17日の日付)。

「城中ニ松田調儀候へ共、弟返忠候てちかい候、松田成敗ニあい候由候」

「松田成敗」とあるが、これが即座に死刑を表わすことは限らず、『処罰』を指すケースが多い。「松田」は拘禁された可能性が高いように思う。

そして、直前までの北条氏直の動きを見る限り、「松田」が単独で動いていたとは考えにくく、氏直の指示で開城工作を行なつていたと考えた方が自然である。氏直こそが調儀の主役だった。氏直に忠節を尽くしていたのが直秀である。その為、感状には「紙面不被述候」としている。「書きつくせない」ではなく、「書くに書けない」という意味が込められている。事情を知る氏直があの奇妙な感状を送つたと考えると、曖昧な文章にも合点がいく。氏直が直秀に宛てた感状を改めて見てみると、氏直の身代わりとなつて軟禁されていた直秀に「事情は判つてゐる。恩に着る」と告げたかったように解釈が導き出される。

憲秀が「松田」だった場合、弟ではなく息子に告発されたことになり、直秀への感状も、氏直から明確に忠節を賞されたものになる筈である。従つて、この感状の内容からは「松田」は直秀であり、弟とは直長である。そして調儀の主役は北条氏直であった。

直長は28歳で、直秀の又従兄弟ではあるものの「弟格」にはなるだろう。父康長の率いた兵は山中城で失っているから余力はなかつたはずで、本家の直秀に陣借していた可能性が高く、その動向を見知つていただろう。

直長の心情を考えると、兵力差から到底勝てぬと判つてながら最前線に立つて死んだ父がいて、その一方で、堂々と開城交渉をするでもなく、秘密裏に工作している氏直・直秀がいる。父の壮絶な死を茶番の前座にしないためには、告発は当然の流れだったのだろう。

一方、小田原合戦後の直長はどうかというと、氏直らとは完全に別行動をとっていた。文禄4年(1595)に徳川家康旗本となり父の知行である相模国荻野郷を給されている。後北条時代の本領が安堵されたのは珍しく、父の奮戦と自身の内応阻止が評価されたのではないかと思う。

氏直は4月下旬頃から、直秀に出していたと同じ様な感状を上田氏、木呂子氏、林氏に対して駿河、上野、甲斐を与えるので頑張るようにとの内容で出している。この他にも多数の同様の感状を出していたとの予測が出来る。

4月26日 氏直が木呂子氏に、戦勝後は駿河・上野の知行を与えると約束

4月29日 氏直が上田氏に、戦勝後は駿河・甲斐の知行を与えると約束

6月01日 氏直が林氏に、戦勝後は駿河・上野の知行を与えると約束

「其書状写」（古今消息集六）

「芳翰并御使者口上之趣、即殿下へ令披露処、尤忠節之段、悦思召候、然ハ伊豆相模、永代可被扶助旨候、弥被極御分別、重而誓紙等之儀、委御沙汰候て、頓而可被仰越候、恐惶謹言、

六月八日

後筆：北条家老松田尾張守政賢反逆ニテ秀吉へ内通ノ答、態タガヒノ名字ナカリシト云々」

「ご書状とご使者の口上の内容、すぐに殿下へ披露いたしましたところ、もつともな忠節であるとお喜びになりました。ということで伊豆・相模は末永く扶助されることです。ますますご分別を極められ、重ねて誓紙などのことを詳しくご処理いただき、すぐに仰せになるでしょう」

この文書は差出人と宛名が失われており、従来は羽柴秀吉から松田憲秀に宛てられたものと解釈してきた。しかし、家臣筆頭とはいえ2カ国を得るような約束を憲秀が得られるものだろうか。ちょうどこの頃の氏直は開城に向けて邁進している点からも、これは氏直が得たお墨付きだと考えるのが自然であり、

「後筆」の内容は誤りである。

しかし、この開城交渉は内々で行なわれたため難航する。岡田利世(織田信雄家臣)が「氏直様御壇人」としか話していなかったと証言しているように、その席に氏政・氏照らはいなかった。だからといって厳密に秘した訳でもない。氏直は信定に開城のことを縷々告げており、4日後の12日には以下の状況になっている。

「北条氏直覚書写」（東京都目黒区尊経閣所蔵小幡文書）

「覚。一、扱之様子之事。一、扱之取沙汰ニ付而、諸役所油断之由候、改而堅固之仕置肝要候。以上、

六月十二日

[貼紙]「調」朱印

小幡兵衛尉殿」

「覚書。一、和睦交渉の状況のこと。一、和睦の噂について諸部隊が油断していること。改めて堅固(けんご)な指示を出すのが大切なこと。以上」

このように城内で変な噂が出回っていたというが、その日に氏政の母と妻が亡くなる事件が発生する。同日ということから自害したと考えられているが恐らく彼女たちは氏直の近くにいてその動きを察知し、諫死したと思われる。ここに来て、城内各所にいた氏政・氏照らは異変に気づき、彼らは氏直の近辺を調べ上げたに違いない。そうした中、16日に松田の弟の証言によって状況が判明し、告発された松田は拘束される。（岡田利世を城内に手引きした併和善七郎（豊繁）も拘束されたものと思われる）

以上をまとめると、城内で極秘に開城工作を進める氏直は、情報を祖母と継母に知られてしまい、彼女たちの自害を招いてしまう。そして側近の直秀を、従兄弟の直長が告発し直秀は拘禁される。黙秘を続ける直秀に氏直は感謝の書状を送りつつ、開城へ向けて準備を進め、ついに滝川雄利の陣所に駆け込んだ。

小田原城落城の原因について【I】

- 1) 天正 18 年 3 月末～6 月末迄に小田原城の支城は 3 月 29 日松田康長の山中城開城、4 月 3 日豊臣軍小田原城を包囲。4 月 20 日大道寺政繁の松井田城開城、4 月 21 日北条氏勝の玉縄城開城、4 月 22 日遠山直景の江戸城開城、4 月 23 日清水康英の下田城開城、5 月 24 日北条氏房の岩槻城開城、6 月 14 日北条氏邦の鉢形城開城、6 月 23 日北条氏照の八王子城開城、6 月 24 日北条氏規の韮山城開城、6 月 24 日内藤直行の津久井城開城その他もほぼ全滅、秀吉は八王子城の戦いで討ち死にした老将狩野一庵・中山勘解由ら大勢の首を小田原城中に届けさせ、これによって小田原城内の士気は一気に削がれた。特に、八王子城と韮山城の開城は北条氏政・氏直・氏照にとって最も痛手であった。
- 2) 4 月 3 日以降豊臣秀吉の軍が職業軍人 22 万の大軍であり、北条軍は半農半士も含めた 5 万人と圧倒的な兵力差を見せられ、徳川家康も敵に付き、6 月 5 日伊達政宗にも裏切られ、それ迄見た事も無かった本格的な石垣の積まれた石垣山一夜城を 6 月 27 日に突如として見せられ、心理的圧迫感は最大で籠城者は心理的に限界となっていき、籠城兵士の逃避もあり、北条方の戦闘威力が消えてしまった。
- 3) 小田原城内で秀吉は松田憲秀内応との戦略的噂を流し、城内の内部分裂を謀る戦術的な噂の吹聴や偽文書などによって城内の人心は秀吉の攪乱戦術にまんまとまり、7 月 5 日氏直は、韮山を開城した氏規の説得により秀吉に降服することを決意し、弟・氏房とともに、羽柴雄利の陣所に行き黒田官兵衛等に降伏し、7 月 6 日小田原城は開城となるのである。

その結果、氏直は助命され高野山に追放されたが、この戦いの責任者として、北条氏政と弟の抗戦派の氏照、家臣代表として、松田憲秀と大道寺政繁の四名を切腹となった。通常の戦後処理より厳しいのは北条氏の再起を恐れた為である。

小田原城落城の原因について：【II】

小田原城が落城したのは憲秀や直秀の問題では無く、秀吉軍 22 万に包囲され、徳川家康も敵に付き、伊達政宗にも裏切られた。小田原城の支城は 6 月 24 日迄にほぼ全滅し、圧倒的な兵力差を見せ付けられた。特に、八王子城の戦いで討ち死にした老将狩野一庵・中山勘解由ら大勢の首が小田原城中に届き、6 月 27 日にはそれ迄見た事も無かった本格的な石垣の積まれた石垣山一夜城を突如として見せられ、籠城兵士の逃避もあり、これ等によって小田原城内の士気は一気に削がれた。氏照と氏政は秀吉との決戦を主張していたが、氏直の妻は徳川家康の娘であり、家康から情報が入り、氏直や氏規等は家康を通じた和平を望んでおり、氏直が主戦派の氏政や氏照に内緒で開城工作を行い、直秀は氏直の指示の下、直秀が隠せる部分は隠し通し氏直をかばった。直秀が口を割らなかったからこそ氏直の開城工作は続けられ、開城となつた。この時の氏直の気持ちが天正十八年(1590)六月十七日「北条氏直感状」に表されている。